

絆とやすらぎの里粟井村

粟井地区・村創りの会

◆「看板の花壇造り」(六月十、十三、十四日)

粟井地区の看板設置が終わり、地区民から要望のあつ



た花壇をそれぞれの場所に作りました。土は安東土木様の、花の苗は志民のご厚意によるものです。粟井地区の花壇が十日、粟井中が十三日、梶原が十四日に出来ました。今後の管理は、それぞれの地区ごとにグループを作り、アダプト事業で美作市と協働で進めていく計画です。粟井中には「サツキ」も移植予定です。粟井中の看板がある場所のすぐ下は馬形の「ホタル」の名所です。「ここからホタルが見られるようになる」とい



な「あ」と次のアイデアが語られています。粟井の景色がまた変わりました。ホタルの飛び交う場所になればさらに変わります。(上が鷺巣と梶原、下二枚が粟井中)



◆今年度の県外視察について

今年度も2回県外への視察研修を予定しています。今出ているアイデアは広島県の庄原地方、ここはロケットストーブとかそれを利用したオンドル、また、レストランと幼稚園の一体化、里山の有効利用と子どもと高齢者の触れあいによる地域の活性化などです。遠くでは岐阜県大垣市、愛媛県松山市などです。県内候補地も真庭市や久米南町、西粟倉村、津山市阿波地区などたくさんあります。調べるだけでも元気になります。

◆「粟井地区農地保全センター」

田畑等の管理にお困りの方、草刈り等の作業を請け負っています。申し込みは、農林水産部部長梅澤紀之が各地区の部員に申しつけ下さい。ご依頼された方は、作業終了後必ず領収書を受け取って下さい。

「小房地区」有友好明、
「梶原地区」梅澤紀之、
「小野地区」津田勇、新免正道、池田秀敏、梅澤紀之、
春名嘉人

「粟井中地区」稲尾和好(全体責任者)、安東寿夫、安東章治、
西森通夫、横林秀樹、
「鷺巣地区」山本貢、藤生眞市、草刈武士、藤本一富、原
(粟井地区村創りの会 農林水産部)



◆休耕田で「黒大豆の栽培」開始

農林水産部(六月二十六日)

小房にある休耕田約20アールに、農水部部員7人で黒大豆を移植しました。苗は、部員がそれぞれ各家庭で育てたものです。排水が悪いため重機を持ち込み排水路も作りました。試験的にですが、秋には収穫体験も予定しています。益過ぎには「ソバ」の種まきもします。みんなで蕎麦を打ち、おいしく楽しく食べましょう。収穫祭で郷土料理と合わせて「豆餅作り」「蕎麦打ち」等も計画しています。

◆「高齢者支援サポートセンター」事業開始

防災福祉部

平成二十六年七月十四日(月)より、高齢者支援サポートセンター事業を開始します。支援を受けたい方は、17種類で延べ71人、また、それを支えるサポート会員も19種で延べ60人の方に登録して頂きました。まさに、自助、共助、互助の「絆とやすらぎの里粟井村」に向け、一歩前進です。ありがたいことです。

◆都市農村共生・対流総合対策交付金事業

◆「能登香の里小房」への誘客について(六月十九日)

平成二十四年度まで続いていた、箕面自由学園と能登香の里小房との交流会が中止になって二年がたちました。このたび、萩原市長が箕面自由学園の理事長とのトップセールスを、新しい新たな展開を迎えました。そこで秘書室長、商工観光課、地元三者で今後の対応について協議しました。結果は結果が出次第報告します。

◆夏バーションのパンフ完成(六月二十六日)

各戸配布した「能登香の里・小房」のパンフとともに知り合い等へ配り(郵送し)誘客・宣伝にご協力下さい。「能登香の里・小房のパンフ」「夏バージョンのパンフ」どちらも事務局まで連絡下さい。いくらかでも用意します。みんなで粟井を盛り立てましょう。秋バージョンのパンフは稲刈り・春日歌舞伎・収穫祭・小房溪谷の紅葉など行事が中心ですが、冬バージョンのパンフはジビエ料理・能登香の家などの料理・蕎麦打ちなど「食」が中心です。

◆農林水産省・中国四国農政局より粟井へ取材 企画調整室、権田室長補佐(広報)

農林水産省の広報誌・月刊誌あひ(aff(agriculture + forestry + fisheries))と連携した中国四国農政局の月刊誌・岡山県版News Letterの取材に承りました。テーマはグリーンツーリズム、ちなみに6月号は「みんなで広げよう! 食育活動」でした。粟井地区の取り組みや目指していること(考え方)を広くアピールして下さることでした。

粟井地区の食育
「食育」の目的は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実施できる人間を育てることです。「食育基本法」の「第2次食育推進基本計画」では、国民が「食料の生産から消費等に到るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めること」としています。



「能登香の里小房」では、「季節の行事と郷土料理」特に農作業と食の関連を探求しています。古き良き食生活の見直しです。毎月19日は、「食育の日」と定められています。

◆体験企画

◆岡山学芸館高校農業部約30人が8月11日、12日、13日能登香の家に宿泊し、梶原地区で耕作放棄地をよみがえらせる体験活動を行います。

◆東大阪大学柏原高校も「能登香の家」で年間3回程度の体験活動を計画中です。キャリアアサシストコースの生徒で「不登校」や「引きこもり」への対応なども粟井地区村創りの会と協働で取り組みます。

◆今年度のモニターツアー(一回目)七月二十六、二十七日

ファミリー対象の今回のモニターツアーでは、夏メニューの献立の創造が課題のひとつです。岡山、奈義から3家族20人が来られます。そうめん流し、焼き肉、バーベキューなどいろいろなお案が出てきていますが、「何処で食べても同じ。」ではなく「粟井のはちがひ。」と言うものを工夫して、特色あるものにしていきます。そうめん流しは竹細工と周りの景観を、焼き肉・バーベキューは素材(収穫と魚つかみ)と景観、など特色あるものにと考えて試行中です。

●木々や笹に埋もれた「能登香の里小房」の景観と機能を取り戻すため、少しずつ整備を進めています。キャンプサイトやバーベキューハウス周辺を整備し、そうめん流し等のメニューを考慮中です。秋には、大々的に整備していきます。「炭焼き」も計画中です。「ミツマタ」や「ウツ」を栽培し、紙すき、作品作りまでの一連の活動が体験できるプログラムも検討中です。ご協力をお願いいたします。

